

【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

1.相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控える
- ・発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録しておく
- ・基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずはかかりつけ医等に電話で御相談ください。

2.帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

☆少なくとも以下のいずれかに該当する方は、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です）

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず御相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

☆相談は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

<妊婦の方へ>

妊婦の方については、念のため重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

<お子様をお持ちの方へ>

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※この目安は、県民の皆様が相談・受診する目安です。これまでどおり、検査については医師が個別に判断します。

3.医療機関にかかる時のお願い

1) 複数の医療機関を受診することにより、感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

2) 医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

【千葉県の新規新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口】

1.電話相談窓口(コールセンター)

(電話番号)

0570-200-613

(対応時間)

24時間（土日、祝日を含む）

(対応内容)

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

- ・電話相談窓口の開設

2.帰国者・接触者相談センター

発熱や呼吸器症状がある方が、医療機関を受診すべきかどうかの対応等について相談していただくための相談窓口です。

相談いただく目安は、上記の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をご参照ください。

- ・帰国者・接触者相談センターの開設